

岡山市長 大 森 雅 夫 様

岡山市監査委員 重 松 浩二郎
同 岡 部 宗 茂
同 藤 原 哲 之
同 福 吉 智 徳

公の施設の指定管理者監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づく公の施設の指定管理者監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査の対象（公の施設）及び範囲

北長瀬未来ふれあいパートナーズ
（北長瀬未来ふれあい総合公園）

令和5年度における公の施設の指定管理者の当該管理業務に係る出納その他の事務

2 監査の実施場所及び期間

監査委員室

令和7年1月6日から令和7年2月28日まで

3 監査の着眼点及び実施内容

前記指定管理者の施設の管理に係る指定管理業務が、協定書に沿って行われているかを主眼とし、抽出した関係書類について、岡山市監査基準に準拠して証憑突合、質問等の手法により監査を実施した。

4 監査の結果

令和5年度における公の施設の指定管理業務の執行について、関係書類を監査した結果、施設は適切に管理されており、協定書や仕様書等に基づく義務の履行はおおむね適切に行われているものと認められた。

また、事務処理について、今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったが、おおむね適正に処理されていた。

なお、今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。